

まえがき

私が生まれて初めて原爆とは異なる「原子力」に触れたのは、中学1年生の3学期、1956年2月1日から3月4日まで京都市美術館で、「原子力平和利用博覧会」が開かれた時です。ここで原子炉の概説や、放射能測定の実験、未来のエネルギーの話などを聞いて、子ども心に「原子力」というものへの関心を深める契機となりました。

やがて進学の時を迎えて、医者になるか、弁護士になるか、物理学者への道を考えるかなどと迷った末に、理論物理と機械工学と電気工学などの境界辺りにある原子核工学科へ進むことにしました。ですから、核兵器に対する憎悪を持っている心情とは別に、原子核に関わるエネルギーの利用や放射線遮蔽と終末処理をどうするかなどの問題を突き詰めて考えることもなく、「博覧会」で「洗脳」され、「原子力の平和な利用」を夢見て進学を考えました。

こうして10代の終わりに原子物理や原子核工学を学ぶ道を選択し、卒業後しばらく民間企業のものづくり現場で「技術」というものをかじりだし、それが十分身につかないまま、国会や地方議会で、「原発や化学工場の災害から住民の安全をどのように守るか」という、「行政課題」

「政治問題」に取り組むことになりました。それからおよそ半世紀が経ちました。直面する問題の解決と、将来につながる解決の道筋をどのように拓いていくのか、一つひとつの事故や災害の現場で何が本当の原因なのかということに向き合いながら考え続けてきました。

世界の三大原発事故の一つである東京電力福島第一原発事故の前に、TMI事故（1979年、米スリーマイル島原発事故、冷却材喪失による）、チェルノブイリ原発事故（1986年、原子炉停止作業中に核暴走事故で爆発）を経験していました。

それまで私は国内各地の石油化学工場の石油タンクやプラントの爆発・火災による「コンビナート災害・防災」に取り組んでいましたが、国会で仕事をするようになったのがチェルノブイリ事故の後だったこともあり、本格的に原発問題に取り組むようになりました。「日本の老朽化の進む原発が、巨大な地震や津波、カルデラ噴火に直面した時に、地域の住民の命や安全は守られるのか」一長い間、私が持ち続けてきた問題意識でした。

「災害が起こればまず現場に飛び込んで実態を調べる」が、コンビナート防災に取り組んだ時からの、初めの一歩でした。

2020年から、そこへ新型コロナウイルスの世界的大流行が始まりました。

私の世界史の記憶では、1300年代前半の約20年間ほど、軍事力では中国からヨーロッパ（ハンガリーのあたり）までを支配下において「モンゴル大帝国」が作られた時で

すが、中東地域で始まったペストによる感染が、東の中国から西のヨーロッパにまで広がり、疫病の大流行でモンゴル帝国の勢いが削がれていきました。ペストは、ヨーロッパで広がった感染がアフリカ大陸にも広がりました。当時のモンゴル勢力は家畜を引き連れてラクダで移動し、他民族との交流や商業活動に使われたものと言えば、ラクダのほかには帆船や馬車などの時代ですから、感染拡大のスピードはまだゆっくりで、ペストの拡大も20年ほどかかって当時の「全世界」へ広がりました。それでも当時の世界人口約4億5000万人のうち1億人が犠牲になったと見られています。

今は航空機と高速列車や高速自動車で移動しますから、感染の拡大は「瞬時に広がる」と言えるものです。この結果、2019年末に中国で発生した新型コロナウイルスの感染が、1年もたたない間に全世界に広がり、2021年1年半ばで感染者は9400万人以上、亡くなった方が200万人を超えています。

核と新型コロナウイルスを考える時、人類が直面する最大のリスクの一つは、世界の大国の核兵器の危うさです。核ミサイル攻撃部隊内でウイルスの感染が急速に広がると、感染者となった兵士らの操る核の暴走は制御されるのか、異常事態が発生することにならないのか分かりません。原子力航空母艦や原子力潜水艦のような元々居住空間がコンパクトに作られた艦船に多数の兵士が乗り込んで「三密」状態で過ごすわけですから、感染が発生した時には事態はもっと深刻になります。現に、フランスの「シャルルドゴール」やアメリカの「ルーズベルト」などの核艦船で乗員の3～4割の感染者が生まれたことが報告されました。民間の客船「ダイヤモンドプリンセス」では、横浜港着岸から2020年3月1日の下船できるまでの約1か月間に感染者712人、死者13人が発生する惨事となりました。この例を見ても、核兵器禁止とともに、核艦船と核攻撃機の接岸や離発着する地域のコロナ感染の危険な事態に備えることも重要です。

あの福島原発事故が発生した時期と新型コロナウイルスのパンデミックが重なった場合には、原子炉の運転操作の指揮監督を行う現場の所長以下、制御にあたる人たちの多くが感染していると、原子炉が暴走し始める段階で何も手を打つことなく「制御不能」になります。

福島原発事故から10年たった今も、なぜ未然に原発事故を防げなかったのか、これからのエネルギーをどのように考えるか、このことがずっと私の人生のテーマのひとつになると思っています。その際、仙台高等裁判所での審理と判決のなかで示された、原発事故が発生するに至る「予見可能性」と、その結果、引き起こされる事故を防ぐための「シビアアクシデント対策」を怠っていたことについて、被告である国と東京電力の責任を問うことは当然です。

原因と責任を追及してきた私は、エネルギーと地域経済・社会について深く考え、論理的に解きほぐし、現実的な将来への道筋というものを考えていきたいと思っています。

私たちはそういう核とコロナの時代に立って、核兵器の禁止と、原発に頼らないエネルギーの確保、都市への人口集中を促進した都市政策を改めて、エネルギーや経済のリスク分散型の国土政策を実現していかなければならないと思います。

2018年9月6日に、マグニチュード(M)6・7、震度7、最大加速度1505ガル(気象庁発表)の北海道胆振東部地震が発生して、北海道全域で長期間の停電が起きました。不思議だったのは、電力自給率100%の稚内市が「全道停電」に付き合わされたことです。

北海道電力の管轄する範囲で急速な需給ギャップが生まれ、それが周波数の低下をもたらし、そのために、風力発電も停止することになりました。例外的に支笏湖周辺の限られた地域だけは、もともと王子製紙の水力発電所(3万7000kW)から電気の供給を受けていた地域だったので、このSBO(ステーション・ブラック・アウト)から免れました。製紙業が盛んだった時代に作られて、今も工場用電力を賄いながら一定割合の電力を地域に供給してきた水力発電所が、北海道全停電のなかでもこの地域の電力供給を引き受けていました。これは特定電力会社の独占・集中型エネルギー支配から、地域分散・リスクヘッジ型のエネルギー供給システムへ、電力供給構造の在り方の転換を示しているのではないのでしょうか。

一方で、稚内市のように風力発電や太陽光発電の再生可能エネルギーの立派な施設群ができて、市内の電力自給率が100%になっていても、それが全部一度は北海道電力に送られ、北電の供給計画や周波数調整などの仕組みに乗せられている限り、全道ブラックアウトに付き合うこととなります。エネルギーの地域分散と多様な再生可能エネルギーの組み合わせで安定供給に道を開く地域政策が必要になります。このことがエネルギーでも地域経済でも危機を回避して、持続可能な発展に繋がります。

※本文中の国会議事録などの公文書、裁判準備書面などは、若干の要約や表記の変更をしております。